

番号	発言者	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
1	発言者A	武道教室（剣道）に通っている子どもたちの今後の活動はどうか。自転車で通っている子どもが通えなくなる。また、毎回予約が必要で、抽選があったりするのではないのか。	市の事業である武道教室は、総合体育館に移転するべく調整している。自転車で通っているお子さんについては、近くなる場合もあれば、遠くなる場合もある。今でも、車で保護者が送迎されているのもお見受けする。武道教室は市の事業であるため、総合体育館を利用するにあたって予約や抽選の必要はない。
2	発言者A	武道教室以外の練習についてはどうなるのか。	総合体育館や中央体育館は抽選で、他の方と同様に申し込みが必要である。他の練習場所としては、市内の全中学校に剣道場や柔道場がある。岸城中学校は夜間授業があるため使えないが他の中学は利用可能である。例えば、葛城中学校の道場は、現在、心技館の剣道部さんしか使っていないので平日を含め放課後等は全て空いている。他の中学校の剣道場についても、かなり余裕がある。
3	発言者B	計画に史跡保護の観点から建物は撤去とあるが、どういう史跡保護の観点か。石垣の耐震工事はできないのか。	石垣は大阪府指定の文化財で、それは守る必要がある。文化財保護の観点からすると、心技館を残すために石垣を補強するのではなく、石垣を守ることが優先される。
4	発言者B	心技館を撤去した後は何が建つのか、何も建たないのか。	基本的には何も建てないものと考えている。
5	発言者C	耐震性がないことや史跡の保全が撤去の理由とのことだが、その工法や保全の方法を検討したのか。	より安価に耐震補強する手立ての検討、建築担当職員や専門家への意見聴取、資金調達のためのクラウドファンディング等を検討した。耐震工事費は高額のため、寄附を募ってもその額を満たせないと判断した。
6	発言者C	耐震補強を検討した過程を公表した方が職員がちゃんと仕事をしているという安心感に繋がる。検討したがうまくまとまらなかったというのも、これからは積極的に公表してほしい。	今後、公表の機会があれば対応していく。

	発言者	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
7	発言者B	署名活動をしている。多く集めても方針は変わらないのか。	<p>この計画は市長も入った政策決定会議で承認されている。その内容を十分にご理解いただくために説明会を実施し、皆様からご質問やご意見をいただいている。その中で具体的でもっともだと言うご意見があれば、計画自体に問題があるということなので改訂が必要になる。</p> <p>また、署名についても、心技館の耐震で何億円もの市税を投入することに市民の皆様の理解を得ることは難しいと判断した。ただし、市民の皆様の多くから、お金をかけてもやりなさいというご意思が示されたら、決定する内容を見直すこともある。署名があるから計画が実行できないといったものではなく、全体の判断の中で、署名活動も役割を果たすものである。</p>
8	発言者D	費用の議論をされているが、別の視点で武道ツーリズムなどの観光資源としてとらえられないか。だんじりのまちお城のまち、さんざん言う割に武道のことに关しておろそかになっていると少し感じる。	<p>武道ツーリズムについては、6年ほど前に実施しようと試みたが、調整が進まず、実現できなかった。</p>
9	発言者D	史跡保護の説明で、石垣は大阪府指定の史跡ですごく大事で、ものすごく守らないと駄目という。では市民道場はどうか。桜台、山直など、ほかに武道、剣道できる場所はある。しかし、お城の前で剣道ができるから、市の剣道教室を選んだ。そういう価値もあることはしっかり認識されたい。	<p>そのようなご意見があったことは、市民の皆さんに分かるように公表していく。</p>
10	発言者D	過去の議会の議事録で市長と議員とのやり取りで、心技館は非常に将来性があるものだ、武道ツーリズムに使えると答弁しているのに、今回の話であれば議会を軽視しているのではないか。	<p>お示しの答弁は、武道ツーリズムに関して、市長見解を述べたものである。社会体育施設のあり方については、その答弁以前に、市長が了解したうえで、市としての基本方針を定め、市民の皆様にお示しをしている。</p> <p>また、決定過程の政策調整会議、政策決定会議については、議事録を公表している。さらに議会との関係では、前回の答弁と異なると判断されれば、市議会で議案が否決されることもありえる。そういう岸和田市としての方針を決定するための手続きの一環として、今日の市民説明会があると理解していただきたい。</p>

	発言者	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
11	発言者E	心技館の剣道部に所属している。心技館が生き残るには稼働率を上げたら変わるのか。武道ツーリズムは良い方法だとは思いますが、実現していないのは心技会が武道ツーリズムで使うことに反対してきたのか。心技館を残せるとなったら稼働率を上げるために武道ツーリズムといった活動もできると思うので、またそちらの方向で探ってもらえないか。	耐震性がなく、利用者の命が守れないこと、また石垣という史跡への負担という文化財保護の観点から、撤去との判断をした。稼働率は、今の心技館の利用実績から見て総合体育館の武道場、あるいは中学校の施設開放で十分そのニーズがカバーできることをお示しするために提示したものであり、将来稼働率が格段に増えたら心技館を残すというものではない。 武道ツーリズムについては、心技会との調整が整わなかった経緯がある。
12	発言者A	本当は今の場所が良いが、無理ならば、岸和田に根付いた武道の文化をどこかに継承できるように武道館を新設する予定はあるか。体育館では駄目。武道をするには場所が必要でそこを起点に仲間が集い、稽古をする、それが武道。	専門の道場、独立した建物が無いと武道が成立しないということについては疑問に思っている。実際に武道場が無いところでも、学校単位とか市単位で熱心に剣道を続け、優秀な成績を修めておられるところがある。 市、教育委員会の判断として、先ほど説明申し上げた既存の施設で活動を続けていただくのが大前提であり、新しい武道場を建てる計画はない。新しい武道場を建てるべきとのご意見があったことは、市長、市議会にもお伝えする。ただ、やはり武道場のために何億何十億という税金をかけることについて、市民全体の理解を得られるのかについて懐疑的に思っている。